

令和6年度開設予定大学院等一覧

1 研究科を設置するもの 1校

令和5年10月

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
私立 1	藍野大学大学院	健康科学研究科 健康科学専攻(M)	6	大阪府茨木市	学校法人 藍野大学	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収入に対する教育研究経費が同系統の学校法人の平均値に比べ低く、かつ近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に取り組むこと。 ・既設校の今後の定員充足の在り方について不断に検討を行い、定員未充足の改善に取り組むこと。(びわこリハビリテーション専門職大学リハビリテーション学部作業療法学科) 	<p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>
計	1校	1研究科 1専攻(M)					

2 専攻の設置又は課程を変更するもの 1校

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考	
私立 1	国際医療福祉大学大学院	医学研究科 公衆衛生学専攻(P)	20	千葉県成田市 東京都港区	学校法人 国際医療福祉大学	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに理論と実務を架橋して高度専門職業人の養成に特化した教育を実施するという専門職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・教育課程連携協議会の適切な運用等により、養成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に基づき、時宜に応じた教育課程が、将来にわたって持続的かつ効果的に編成されるとともに、その教育水準を一層向上させるよう努めること。 ・二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	<p>医学研究科 公衆衛生学専攻(M) (廃止) (△20) ※令和6年4月学生募集停止</p> <p>学校教育法第99条第2項に規定する専門職大学院の設置</p>
計	1校	1研究科 1専攻(P)						

(注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。